



信用組合とは

信用組合は、「相互扶助」を理念とし、中小企業・小規模事業者等や地域、業域、職域の生活者がお互いに支え合い、夢をかなえるために、一人ひとりが預金しあい、必要な時に適切な審査のもとに融資することを使命とする「中小企業等協同組合法」に基づく協同組合組織の金融機関です。

株式会社が、株主のための最大利益の追求を目的としているのに対して、協同組合である信用組合は、適正な利益と組合員の発展に貢献することを目的とする金融機関です。

信用組合ブランドステートメント

基本理念

信用組合の基本理念である「相互扶助」は不変であり、
この「相互扶助」は、社会福祉的な弱者同士の扶助ではなく、
自助のために相互に協力し、同時に自立した者同士が協同することです。

経営ビジョン

新たな相互扶助の実践

信用組合は、これまでは主として金融サービス、とりわけ「資金の融通における相互扶助」を中心としてきました。今後、社会・経済の構造的な変化が見込まれる中で、次の三つの相互扶助を実践していきます。

- 1) 「資金の融通による相互扶助」
- 2) 組合員に対するコンサルティング等「知恵(創意工夫)による相互扶助」
- 3) 組合員相互、信用組合相互及び信用組合と地域社会等を結ぶ「ネットワーク化による相互扶助」

信用組合の約束

信用組合は、中小企業や小規模事業者等、地域・業域・職域の生活者である組合員に対して、
きめ細かな訪問活動と、人の温もりを大切にした親身な相談活動を通して、
どんな時も、組合員と共に歩み続ける、身近な金融機関であることを約束します。

信用組合のブランドスローガン

ちかくにいるから、
チカラになれる。